

## 第8節 家庭

### 1 改訂のポイント

#### (1)改訂の趣旨

- 普段の生活や社会に出て役に立つ、将来生きていく上で重要であるなど、児童生徒の学習への関心や有用感が高いなどの**成果**が見られる中で、家庭生活や社会環境の変化によって家庭や地域の教育機能の低下が指摘される中、家族の一員として協力することへの関心が低いことや家庭での実践や社会に参画することが十分出ない**課題**が見られる。
- **家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等**に加えて、**グローバル化や少子高齢化の進展、持続可能な社会の構築等**、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することができる資質・能力の育成を目指して、目標及び内容について改善を図る。

#### (2)改訂の要点

- 児童生徒の発達を踏まえ、小・中・高等学校の内容の接続が見えるように、**生活の営みに係る見方・考え方を踏まえて、「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活・環境」に関する3つの枠組みに整理した。**〔図1〕
- **空間軸【家庭、地域、社会】と時間軸【これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活】**という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象を明確にした。
- 資質・能力を育成する学習過程〔図2〕を踏まえ、各項目は「知識及び技能」の習得と、「思考力・判断力・表現力等」の育成に関する二つの指導事項ア、イで構成した。

- 生活の中から問題を見だし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画、実践、評価・改善するという一連の**学習過程を重視し**、この過程を踏まえて基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成に係る内容について整理した。〔図2〕

#### (3) 目標の改善

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、**生活をよりよくしようと工夫する資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

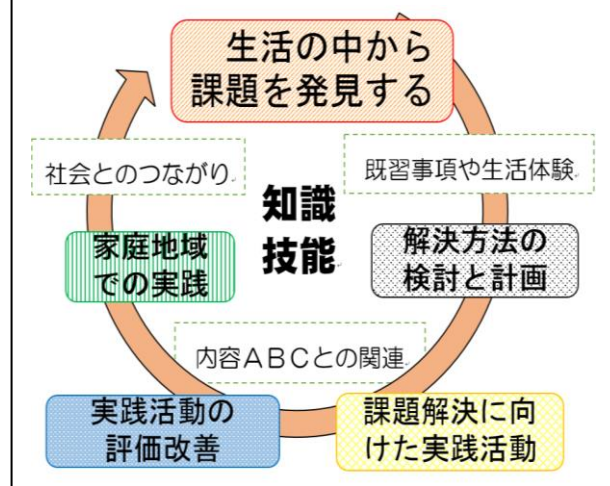
- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、**日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける**ようにする。「知識・技能」
- (2) **日常生活の中から問題を見だし**て、課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、**課題を解決する力**を養う。「思考力、判断力、表現力等」
- (3) 家庭生活を大切に**心情を育み**、家族や地域の人々との**関わりを考え**、家族の一員として、**生活をよりよくしようと工夫する**実践的な態度を養う。「学びに向かう力、人間性等」

〔図1〕見方・考え方の対象となる生活事象と視点

生活事象 視点	家族・家庭生活	衣食住の生活	消費生活・環境
協力・協働			
健康・快適・安全			
生活の文化 伝承 気付く			
持続可能な社会			

丸は重視する視点であり、各内容関連することを示す

〔図2〕日常生活から問題を見出し、課題を解決する力を養う学習過程のイメージ



## 2 指導計画作成上の留意点

### (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ア 資質・能力の育成を目指す授業改善  
「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性等」の実現が目標であり、改善はそのための手立てである。
- イ 題材やまとまりの中で「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点をどのように組み立てるか、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを計画する。
- ウ **「主体的な学び」**  
題材全体の「見通し→振り返り」、本時の「見通し→振り返り」「新たな課題」等の態度を育む学び。自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる。  
**「対話的な学び」**  
学びの場において協働したり共有したりして、対話から自らの考えを広げたり深めたりできる。  
**「深い学び」**  
課題の設定→解決方法→実践→振り返り→評価・発表→改善→家庭や地域での実践などの一連の学習過程から生活に必要な事実に知識が質的に高まり、体系的に概念化（知識のつながり）されたり、技能の定着が図られたりすることができる。

### (2) 各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年

- ア 配当する授業時間は、各学校で適切に定める。（項目の数が配当時間の目安）
- イ 履修学年は特定せず、他教科との関連や中学校との系統性を考え配列する。
- ウ 指導事項アは、「知識及び技能」の習得に係る事項、指導事項イは、アを活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成することに係る事項とし、アで身に付けたことを、指導事項イで、学習過程を踏まえて取り扱う。

### (3) 「A家族・家庭生活」の(4)の指導(新設)

2年間で内容A(4)を一つまたは二つ扱うかを児童等の実情に合わせ計画する。

### (4) 段階的な題材の配列(並べ方)

B(2)「調理の基礎」及びB(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」は、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図り、学習が無理なく且つ確実に定着するために2学年にわたって扱うようにする。

### (5) 題材の構成(組合せ)

家庭生活を総合的にとらえることができるよう、内容Aから内容Cまでの項目や指導事項の相互の関連を図る。

### (6) 障害のある児童への指導

インクルーシブ教育のシステム構築をめざし、指示の視覚化、実物の教材の工夫、ICT機器の活用など、学習に集中できる環境を整備する。

### (7) 道徳の時間などとの関連

家庭生活を大切にす心情を育む、家族への敬愛、伝統文化の継承など家庭科の特質に応じて適切な指導を行う。

### (8) 共通の配慮事項

- ア 家庭を取り巻く環境が変化している中、家庭の状況を踏まえた十分に配慮する。
- イ プライバシーを尊重しつつ、家庭の理解と協力を得る。
- ウ 安全面への十分な配慮、安全点検、安全管理、安全規制などを徹底する。
- エ 生活の科学的な理解を深める実践的・体験的な活動を取り入れたり、地域で実践発表する機会を設けたりして、家庭や地域と連携して効果的に学習が進められるよう配慮する。

## (9) 各項目のポイント

「内容：A、B、C」「項目：(1)、(2)、(3)」「指導事項：ア、イ」で表記

### 【内容 A 家族・家庭生活】

#### (1) 自分の成長と家族・家庭生活

- ① アは、家族・家庭の基本的な機能として、内容 A～C 全てに関わることを理解を図る。
- ② ガイダンスとしての役割は、生活の見方・考え方の全ての視点につながるものである。

#### (2) 家庭生活と仕事

- ① 家庭での実践が難しい場合は、実践の場を学校に求めるなどの配慮をする。
- ② 家庭の仕事の分担と生活時間の有効な使い方についての関連を図る。

#### (3) 家族や地域の人々との関わり

- ① 異なる世代との交流は、地域の中でともに生活するという視点で理解を深める。
- ② 例えば児童会活動を通じての地域活動は、特活との連携を図ることも考えられる。

#### (4) 生活の課題と実践(新設)

- (2) または (3) の指導事項ア及びイや生活経験を基に生活を見つめることを通して、問題を見出し、内容 B、C で学習した内容と関連させて課題を設定する。

### 【内容 B 衣食住の生活】

#### (1) 食事の役割

- ① 食事の仕方についての理解を図る。(新規)
- ② 4 学年までの生活経験等で身につけていたとしても、教科書を使って理解を図る。

#### (2) 調理の基礎【調理】

- ① ゆでる材料として「青菜とじゃがいも」をともに題材として指定する。(新規)
- ② 生の魚や肉は扱わない。安全・衛生面から、中学校で実施する。

#### (3) 栄養を考えた食事【献立作成】

- ① 献立を構成する要素として、「主食・主菜・副菜」の表記に統一する。(新規)
- ② 食育の充実を図る。(日本人の伝統的な食文化・栄養教諭や地域の教育力の活用)

#### (4) 衣服の着用と手入れ

- ① 衣服の主な働きとして、安全の確保や危険の回避の理解を図る。(新規)
- ② 日常着の手入れや衣服の管理は、必要性等の仕組みについて理解を図る。

#### (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作

- ① 生活を豊かにするとは、快適・便利・自身が豊かな気持ちになる等と捉える。
- ② 日常生活で使用する袋の製作は、ゆとりや縫いしろの技能の習得を図る。(新規)

#### (6) 快適な住まい方

- ① 快適な着方と関連して、快適な住まい方についての理解を図る。
- ② 住まい方における生活文化の理解を図る。(ひさし、よしず、すだれ、打ち水等)
- ③ 通風と換気の理解を深める。(暑さ寒さ、結露、カビの防止など快適に住まう視点)
- ④ 整理・整頓や不要品の活用等、防災・安全、中学の家庭内事故へとつなげる。
- ⑤ 採光(目の健康)や音(新規)は、実験や観察など科学的な根拠を伴った理解を図る。

食生活

衣生活

住生活

### 【内容 C 消費生活・環境】

#### (1) 物や金銭の使い方と買物

- ① 買う人の申し出と売る人の承諾によって売買契約が成立することの理解を図る。(新規)
- ② 消費者の役割についての 3 つの視点「必要か・最後まで使い切る・環境に与える影響」

#### (2) 環境に配慮した生活

- ① 環境に配慮した 3 つの視点「物を長く大切に活用・無駄なく使い切る・別の用途に再利用」
- ② 調理実習の材料、水、電気、ガスをグループで振り返るなど、生活経験と結びつける。

### 3 Q & A

#### Q 1 年間指導計画作成に向けて、特に大切にしたいことは何ですか。

児童や学校、地域の実態等に応じて、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間を見通して題材を配列することが大切です。

また題材など内容や時間のまとまりの中で、育てたい力に向け、児童の対話的な学びを中心にする場面と教師がしっかりと説明する場面等を意図的に組み立てるなど、学習過程の流れを考えることが大切です。

更に、「A家族と家庭生活」の(1)ア「自分の成長の自覚、家庭生活と家族の大切さ、家族との協力」は、ガイダンスとして2学年の見通しをもたせるために、第5学年の最初に履修し、全ての内容及び項目と関連させて計画作成することが大切です。

#### Q 2 生活の営みに係る見方・考え方を働かせるとは、どのようなことですか。

見方・考え方とは、家庭科が学習対象としている家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の継承・創造」「持続可能な社会の構築」等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することを示しています。

家庭科で扱う全ての内容に共通する視点であり、相互に関わり合っています。取り上げる内容や題材構成によって、どの視点を重視するのか適切に定め、教科として社会を生き抜く力を育てていきます。

#### Q 3 「A家族・家庭生活」の(4)の課題と実践はどのように扱えばよいですか。

「A家族・家庭生活」の(4)については、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修します。その際、「A家族・家庭生活」の(2)又は(3)、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、課題を設定できるようにします。

これまでの学習の中で疑問に思ったことや更に探究したいこと、自分にできることなどを考え、身に付けた知識及び技能などを活用して、計画を立てて、家族や地域の人々と関わりながら実践できるように扱います。

#### Q 4 体験的な活動を通して学習する教科として、特に配慮することは何ですか。

大きく二つの点が考えられます。

一つ目は、これまで以上に家庭の状況を踏まえた十分な配慮が大切です。特に児童によって家族構成や家庭生活の状況が異なることから、各家庭や児童のプライバシーを尊重し、配慮する必要があります。そのため、家庭の理解と協力を得て、一人一人の児童の実態を踏まえた適切な学習活動を行うようにします。

二つ目は、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底することです。食物アレルギーについては、児童の食物アレルギーに関する正確な情報の把握に努め、発症の原因となりやすい食物の管理や、発症した場合の緊急時対応について各学校の基本方針等をもとに事前確認を行うとともに、保護者や関係機関等との情報共有を確実にを行い、事故の防止に努めます。

また、小学校の調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないこととしています。児童が家庭から食品を持参する場合も含め、指導者が安全面や衛生面について十分配慮し、匂いや色を確かめたり、保管に留意したりします。

これらの配慮事項は、特に小中学校における情報の共有や対応の連携などが大切です。